

井戸に再び注目を 災害時協力井戸の普及に向けた取り組み

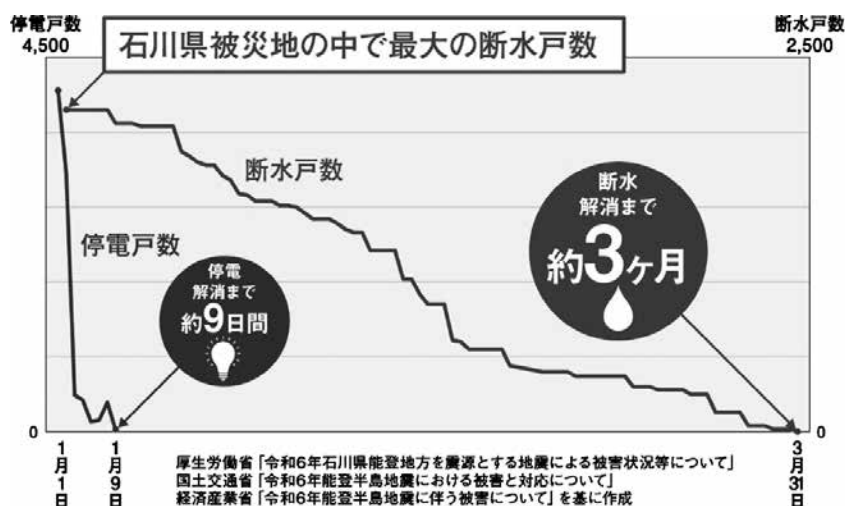
株式会社川本製作所

◆はじめに

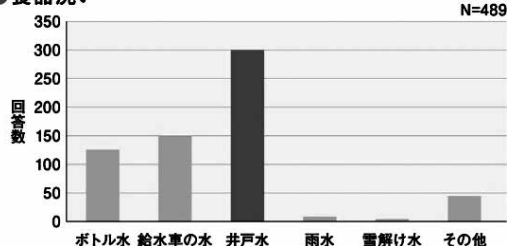
日本が抱える課題として、自然災害の激甚化やそれに伴う水道インフラの強靱化、人口減少による上水施設の集約型・分散型など、生活していく上で必要な「水」を取り巻く環境が挙げられます。こうした課題に対して、株式会社川本製作所（代表取締役社長 高津悟、以下 川本製作所）は、創業1919年からの事業基盤とするポンプ製造の原点ともいえる「井戸」に再び光を当て、災害時に井戸が活用された事例を踏まえて、その価値を再評価し、地域のレジリエンス（復元力）の向上に貢献することを目的に、井戸のある暮らしを推進する活動を行っています。

◆災害時の生活用水の確保

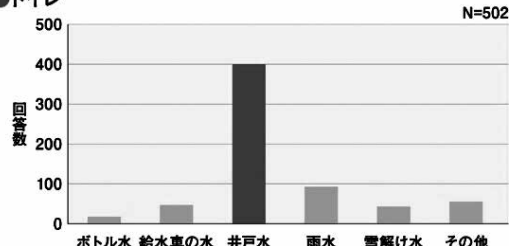
大規模地震や風水害が発生すると、特に影響が長引きやすいのが断水です。飲料水の確保に目が向きがちですが、実際の生活ではトイレ、手洗い、清掃、洗濯、衛生管理といった「生活用水」が大量に必要になります。2024年に石川県で発生した能登半島地震では、断水の長期化により生活用水の確保が実際に大きな課題となりました。その課題の解決策として、個人または民間が所有する井戸が、洗濯やトイレなど飲用以外の生活用水として地域住民に活用されました。



●食器洗い



●トイレ



2024年能登半島地震 停電と断水のギャップ期間 および 災害時水利用に関する住民アンケート調査結果

◆備えない防災

災害時に水が出るかどうかは平常時の状態に左右されます。重要なのは、非常時のためだけに設備を”置く“のではなく、平時から使い続けて機能と状態を保ち、いざという時に確実に”動く“ことです。これは、日常と非常時を切り分けず、普段の価値が防災にもつながるフェーズフリーの考え方に通じます。川本製作所は、井戸を非常時だけの設備とせず、散水、洗濯、冷涼など平時の活用シーンの紹介を通して、井戸の注目を高める活動を行っています。



平時における井戸利用イメージ

<主な活動>

- ①“井戸の暮らし”を提案するリーフレットの作成・配布
- ②フェーズフリー協会アクションパートナー登録

◆災害時協力井戸

国や自治体による災害時の水の確保として、避難場所への「防災井戸」の整備・補助事業（国土強靱化施策）があります。それと併せて、個人や民間が所有する井戸を「災害時協力井戸」として自治体に登録し、非常時に地域住民へ開放することで、地域の防災力向上を図ることを目的とした「災害時地下水利用ガイドライン」が、国土交通省より自治体向けに策定されました。

川本製作所では、災害時協力井戸の普及活動に注力しており、普及に向けた取り組みの一環として、自社拠点である和歌山営業所（和歌山市）敷地内の井戸を整備し、災害時協力井戸として登録しました。和歌山営業所の井戸ポンプは、電動ポンプと手押しポンプの併用設置とし、平常時は電動、停電時には手押しに切り替えることで、日常時・非常時のいずれにも対応可能となります。

整備が整っても、住民が場所を知らない、使い方がわからない、では協力井戸として機能しません。そこで、近隣住民を対象とした説明会を開催し、災害時協力井戸の概要や手押しポンプの使用方法を紹介しました。今後、自社拠点の災害時協力井戸の整備・登録を増やしていく予定です。



自社拠点災害時協力井戸の住民説明会の様子

◆おわりに

災害時協力井戸の普及には、自治体との連携が欠かせません。川本製作所では、独自の調査により災害時協力井戸登録制度を導入している自治体の把握と家庭用井戸ポンプユーザー登録情報を活用し、井戸設置の可能性がある地域情報を各自治体と共有し、分散型水インフラとして地域レジリエンス力向上に繋げられる活動を邁進していきます。



井戸ポンプの動作体験を行う参加者